

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公表番号】特表2017-526038(P2017-526038A)

【公表日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2016-572454(P2016-572454)

【国際特許分類】

G 06 F 9/50 (2006.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 9/46 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 6 2 A

G 06 Q 50/10

G 06 F 9/46 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月29日(2018.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにより実現される方法であって、

複数のサービスをサービスインフラストラクチャシステムに提供するステップと、

前記サービスインフラストラクチャシステムによって提供されるサービスへのアクセスの、第1の顧客による要求を、前記サービスインフラストラクチャシステムが受けるステップと、

前記要求に基づいて、アクセスが要求された前記サービスの使用の種類を前記サービスインフラストラクチャシステムが決定するステップと、

前記第1の顧客によって要求された前記サービスの使用の種類に基づいてサブスクリプションの種類を前記サービスインフラストラクチャシステムが決定するステップとを含み、前記サブスクリプションの種類はクローンサブスクリプションまたは再使用可能なサブスクリプションのうちの一方であり、前記サブスクリプションの種類は、前記サービスへのアクセスを、前記サービスが要求される前にプロビジョニングされた、前記複数のサービスのうちの1つのサービスに基づいて可能にし、前記第1のサービスは前記複数のサービスのうちの1つであり、前記再使用可能なサブスクリプションは、前記サービスへのアクセスを、前記複数のサービスのうちの1つのサービスを、前記第1の顧客によって要求されたサービスとして構成することに基づいて可能にし、前記クローンサブスクリプションは、前記サービスへのアクセスを、前記サービスが要求される前にプロビジョニングされた前記1つのサービスのコンフィギュレーションに従って前記サービスをプロビジョニングすることに基づいて可能にし、

前記サブスクリプションの種類に基づいて、前記使用の種類の前記要求されたサービスを提供するように構成可能な、前記複数のサービスのうちの第1のサービスを、前記サービスインフラストラクチャシステムが特定するステップと、

前記サービスにアクセスするためのサブスクリプションを前記サービスインフラストラクチャシステムが前記第1の顧客に提供するステップを含み、前記サービスにアクセスす

るためのサブスクリプションは、前記サブスクリプションの種類が前記再使用可能なサブスクリプションであるという判断に基づいて、前記第1のサービスを前記サービスとして構成することによって提供され、前記サブスクリプションの種類が前記ローンサブスクリプションであるという判断に基づいて、前記サービスにアクセスするためのサブスクリプションは、前記サービスのための1つ以上のリソースをプロビジョニングし前記サービスを前記第1のサービスのコンフィギュレーションに従って構成することによって提供され、

前記第1の顧客に提供された前記サブスクリプションを前記サービスインフラストラクチャシステムが管理するステップを含む、方法。

【請求項2】

前記複数のサービスのうちの前記第1のサービスは、前記サービスインフラストラクチャシステムによって前記サービスプール内においてすでにプロビジョニングされているものとして特定される、請求項1に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項3】

前記サブスクリプションの種類が前記ローンサブスクリプションであるとき、前記サブスクリプションを前記第1の顧客に提供するステップは、

前記第1のサービスに対する第1のサブスクリプションに基づいて第1のローンサブスクリプションを確立するステップを含み、前記第1のローンサブスクリプションは、前記第1の顧客へのサブスクリプションとして提供され、

一組の規則に基づいて前記第1のローンサブスクリプションを前記第1のサブスクリプションに対応付けるステップを含む、請求項1または2に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項4】

前記第1のローンサブスクリプションを前記第1のサブスクリプションに対応付けるステップは、前記第1のローンサブスクリプションのライフサイクルを前記第1のサブスクリプションのライフサイクルに対応付けるステップを含む、請求項3に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項5】

前記第1のローンサブスクリプションによって可能にされるサービスは、前記第1のサービスと異なる第2のサービスであり、前記第2のサービスは前記複数のサービスのうちの1つであり、前記第1の顧客による前記第2のサービスへのアクセスは、前記第1の顧客による前記第1のサービスへのアクセスが終了したときに終了する、請求項4に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項6】

前記第1の顧客からの要求に基づいて前記第1のサービスへのアクセスを更新するステップと、

前記第1のサービスへの更新された前記アクセスに基づいて前記第2のサービスへのアクセスを修正するステップとをさらに含む、請求項4または5に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項7】

前記第1のローンサブスクリプションは、第2のサービスへのアクセスを提供し、前記第2のサービスは前記複数のサービスのうちの1つであり、前記一組の規則は、前記第1のサービスのローンとしての前記第2のサービスの使用を示す、請求項3に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項8】

前記一組の規則は、前記第2のサービスへのアクセスの期間を示す、請求項7に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項9】

前記一組の規則は、前記第2のサービスへのアクセスが許可されたユーザの数を示し、前記第2のサービスへのアクセスが許可されたユーザの数は、前記第1のサービスへのア

クセスが許可されたユーザの数と異なる、請求項 7 に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 10】

前記一組の規則は前記第 2 のサービスのコンフィギュレーションを示し、前記第 2 のサービスの前記コンフィギュレーションは前記第 1 のサービスの前記コンフィギュレーションと異なる、請求項 7 に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 11】

前記サブスクリプションを管理するステップは、前記第 1 のサービスの変更に応じて、前記サブスクリプションによる前記要求されたサービスへのアクセスを決定することを含み、前記要求されたサービスへのアクセスは、前記一組の規則を用いて決定される、請求項 3 に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 12】

前記サブスクリプションの種類が前記再使用可能なサブスクリプションであるとき、前記サブスクリプションを前記第 1 の顧客に提供するステップは、

前記サービスインフラストラクチャシステム内のサービスプールにおいて前記第 1 のサービスがプロビジョニングされていると判断するステップと、

前記第 1 のサービスのための第 1 のサブスクリプションを前記サービスのためのサブスクリプションとして前記第 1 の顧客に割当てるステップとを含み、前記第 1 のサブスクリプションを割当てるステップは、前記第 1 のサービスを前記サービスプールから前記第 1 の顧客に割当てるステップを含み、前記第 1 のサービスを前記第 1 の顧客に割当てるステップは、前記第 1 のサービスを前記サービスプールから削除するステップを含む、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 13】

特定顧客向けデータを、前記第 1 のサービスに対応する特定サービス向けデータに対応付けるステップをさらに含み、前記特定顧客向けデータは、前記第 1 のサービスの前記第 1 の顧客に対応付けられる、請求項 1 2 に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 14】

前記サービスにアクセスするための前記サブスクリプションを管理するステップは、前記サブスクリプションが終了したときに前記第 1 のサービスを前記第 1 の顧客から前記サービスプールに割当てるステップを含み、前記第 1 のサービスを割当てるステップは、前記特定顧客向けデータと、前記第 1 のサービスに対応する特定サービス向けデータとの対応関係を解除するステップを含み、前記第 1 のサービスは、前記サービスプールから 1 以上の他の顧客に再度割当て可能である、請求項 1 3 に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 15】

前記複数のサービスのうちの前記第 2 のサービスへのアクセスの、第 2 の顧客による要求を受けるステップと、

前記第 2 のサービスが前記第 1 のサービスに類似しているという判断に基づいて、前記サービスプールにおいて前記第 2 のサービスが利用可能であると判断するステップと、

前記サービスプール内の前記第 1 のサブスクリプションを前記第 2 の顧客に割当てるステップとを含み、前記第 1 のサブスクリプションを前記第 2 の顧客に割当てるステップは、前記第 1 のサブスクリプションを前記サービスプールから削除するステップを含み、

前記第 2 の顧客に対応する特定顧客向けデータを、前記第 1 のサービスに対応する特定サービス向けデータに対応付けるステップを含む、請求項 1 4 に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 16】

前記第 1 の顧客に対応付けられた前記特定顧客向けデータは、前記第 1 の顧客による前記第 1 のサービスの使用に関連するデータを含む、請求項 1 3 ~ 1 5 のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 17】

前記複数のサービスのうちの各サービスは特定サービス向けデータに対応付けられ、サービスに対応する前記特定サービス向けデータは、前記サービスのコンフィギュレーションを示し、前記コンフィギュレーションは、前記サービスを提供するために割当てられた1つ以上のリソースを含む、請求項1～16のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項18】

前記サービスを提供するステップは、前記第1の顧客による要求を受ける前に、前記サービスインフラストラクチャシステムにおいてサービスをプロビジョニングするステップを含み、前記サービスは、前記サービスインフラストラクチャシステムのオペレーションに対応付けられた1つ以上のメトリックに基づいてプロビジョニングされる、請求項1～17のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項19】

前記サービスを提供するステップは、前記第1の顧客による要求を受ける前に前記サービスをプロビジョニングするステップを含み、サービスは、前記サービスに対する需要に対応付けられた1つ以上のメトリックに基づいてプロビジョニングされる、請求項1～18のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項20】

前記サービスを提供するステップは、前記第1の顧客による要求を受ける前に前記サービスをプロビジョニングするステップを含み、サービスは、前記サービスの種類に対応付けられた1つ以上のメトリックに基づいてプロビジョニングされる、請求項1～18のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項21】

前記サービスインフラストラクチャシステムはマルチテナント環境を含む、請求項1～20のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項22】

前記サービスは、Java(登録商標)サービス、顧客関係管理(CRM)サービス、または人的資源管理(HCM)サービスを含む、請求項1～21のいずれか一項に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項23】

システムであって、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに対して機能的に結合されたメモリとを含み、前記少なくとも1つのプロセッサは、前記メモリに格納されているコンピュータコードを実行することにより、

複数のサービスをサービスインフラストラクチャシステムに提供し、

前記サービスインフラストラクチャシステムによって提供されるサービスへのアクセスの、第1の顧客による要求を受け、

前記要求に基づいて、アクセスが要求された前記サービスの使用の種類を決定し、

前記第1の顧客によって要求された前記サービスの使用の種類に基づいてサブスクリプションの種類を決定し、前記サブスクリプションの種類はクローンサブスクリプションまたは再使用可能なサブスクリプションのうちの一方であり、前記サブスクリプションの種類は、前記サービスへのアクセスを、前記サービスが要求される前にプロビジョニングされた、前記複数のサービスのうちの1つのサービスに基づいて可能にし、前記第1のサービスは前記複数のサービスのうちの1つであり、前記再使用可能なサブスクリプションは、前記サービスへのアクセスを、前記複数のサービスのうちの1つのサービスを、前記第1の顧客によって要求されたサービスとして構成することに基づいて可能にし、前記クローンサブスクリプションは、前記サービスへのアクセスを、前記サービスが要求される前にプロビジョニングされた前記1つのサービスのコンフィギュレーションに従ってサービスをプロビジョニングすることに基づいて可能にし、

前記サブスクリプションの種類に基づいて、前記使用の種類の前記要求されたサービス

を提供するように構成可能な、前記複数のサービスのうちの第1のサービスを、特定し、前記サービスにアクセスするためのサブスクリプションを前記第1の顧客に提供し、前記サービスにアクセスするためのサブスクリプションは、前記サブスクリプションの種類が前記再使用可能なサブスクリプションであるという判断に基づいて、前記第1のサービスを前記サービスとして構成することによって提供され、前記サブスクリプションの種類が前記ローンサブスクリプションであるという判断に基づいて、前記サービスにアクセスするためのサブスクリプションは、前記サービスのための1つ以上のリソースをプロビジョニングし前記サービスを前記第1のサービスのコンフィギュレーションに従って構成することによって提供され、

前記第1の顧客に提供された前記サブスクリプションを管理する、システム。

【請求項24】

請求項1～22のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム

。――